

1204 主な商品の関税率の目安

(令和5年4月1日現在)

区 分	品 目	関 税 率
衣 料 品	毛皮のコート (43類)	20%
	繊維製のコート、ジャケット、ズボン、スカート (61、62類)	8.4~12.8%
	シャツ、肌着 (61、62類)	7.4~10.9%
	水着 (61、62類)	8.4~10.9%
	ネクタイ (織物) (62類) マフラー類 (61、62類)	8.4~13.4% 4.4~9.1%
ハンドバッグ	革製、コンポジションレザー製、紡織用繊維製、プラスチックシート製 (42類)	8~16%
アクセサリ	金製、銀製、プラチナ製、貴石製品 (71類)	5.2~5.4%
時 計	腕時計、その他の時計 (91類)	無税
機 械 類 及 び 電 気 機 器	パソコン (84類)	無税
	デジタルカメラ、ビデオカメラ (85類)	無税
楽 器	ピアノ、弦楽器、吹奏楽器 (92類)	無税
記 録 物	ブルーレイディスク、CD (85類)	無税
	書籍、雑誌 (49類)	無税
印 刷 物	楽譜、ポスター、複製画、カタログ類 (49類)	無税
美 術 品	肉筆の書画、版画、彫刻 (97類)	無税
化 粧 品	香水、オーデコロン、口紅、マニキュア用品、化粧品 (33類)	無税
	浴用化粧石けん (34類)	無税
玩 具	玩具 (人形を含む) (95類)	無税
ス ポー ツ 用 品 レ ジャ ー 用 品	乗用自動車、オートバイ (87類)	無税
	モーターボート、ヨット、カヌー (89類)	無税
	スキー用具、ゴルフクラブ (95類)	無税
	釣り用具 (95類)	3.2%
履 物	甲が革製又は甲の一部に革を使用したもの (64類)	30%又は4,300円/足のうちいずれか高い税率
家 具 類	腰掛け、家具 (事務所・台所・寝室用) (94類)	無税
床 用 敷 物	じゅうたん (綿製、羊毛製、人造繊維製) (57類)	6.3~8.4%
台 所 及 び 家 庭 用 品	プラスチック製 (39類)	無税~3.9%
	陶磁製 (69類)	
	ガラス製 (70類)	
	ステンレス製 (73類)	
寝 具 類	毛布、ベッドリネン (63類)	3.2~10.9%
	マットレス、布団 (94類)	
飲 料	茶葉 (ウーロン茶、紅茶) (9類)	3~17%
	コーヒー豆 (9類)	無税~12%
	ミネラルウォーター (22類)	3%
	清涼飲料水 (22類)	9.6~13.4%

洋酒類	ビール、ウイスキー、ブランデー、リキュール (22類) ワイン (22類)	無税 45～182円/1
菓子類	チョコレート菓子 (18類) 砂糖菓子 (ホワイトチョコレートを含む) (17類) クッキー、ビスケット (19類) アイスクリーム (21類)	10% 24～25% 13～20.4% 21～29.8%
肉、魚介類 調製品	ソーセージ (16類) 魚類缶詰 (16類) かに缶詰 (16類)	10% 9.6% 5%
チーズ	チーズ (4類)	22.4～40%
たばこ	たばこ (24類)	無税～29.8%
ペットフード	ペットフード (23類)	無税～36円/kg

(注) この表は、個人輸入者の関心が高いと思われる代表的な品目について、その関税率を示したものです。

関税率及び各品目の関税率表上の所属区分は、原産国、品目の材質、加工の有無及び用途などによって大きく変わることがありますので、この表の関税率がそのまま適用されるとは限りません。一応の目安とお考え下さい。

問い合わせ先

輸入しようとする貨物の関税率に関するお問い合わせ先
各税関の関税鑑査官：1202 関税分類の事前教示制度について
https://www.customs.go.jp/tetsuzuki/c-answer/imitsukan/1202_jr.htm